

児童発達支援

# きつずい〜らいふ

札幌市東区北23条東2丁目2-10

事業所理念

お子様の成長を実感でき、不安が減り、家族皆が前を向いて生活できる療育を！

支援方針

子どもたちに自信をつけてもらいたい、そして笑顔で小学校に！

営業時間

月曜日～金曜日 9時～16時30分 / 土曜日 8時30分～14時30分

送迎

有り（事業所から半径4キロを基本とする）

## 本人支援



## 家族支援

家族（きょうだい含む）からの相談に対する助言

## 地域支援・連携

関係機関連携による保育園等との連携

## 移行支援

学校、保育園等への移行支援  
就園先、就学先への情報提供

## 職員の質の向上

療育の手技、手法に係る事業所内研修の実施  
制度や福祉サービスに係る法人内研修の実施

- 他者とのかかわりを意識したり、ルールのある集団活動を行います。
- 季節に合わせた内容（クリスマス等）の制作等も取り入れています。